

令和5年度 第3回
江東区こども・子育て会議
会 議 録
(議事要旨)

令和6年1月18日

○出席者（敬称略）

○委員（◎会長 ○副会長）

氏名	所属団体等	
◎鈴木 秀洋	学識経験者	日本大学大学院危機管理学研究科教授 日本大学危機管理学部教授
宮原 満	福祉関係者	江東区公私立保育園園長会会長 (亀戸浅間保育園 園長)
田村 満子	〃	NPO法人こどもの発達療育研究所理事長
秋山 三郎	〃	NPO法人東京養育家庭の会川の手支部 ホームスタート こうとう 代表
石村 あさ子	保健関係者	公益社団法人東京都助産師会江東地区分会会長
内野 成浩	教育関係者	私立幼稚園協会会長(神明幼稚園 園長)
北島 千絵	地域活動関係者	主任児童委員
井元 まどか	公募委員	
三堀 大介	〃	

○区職員

役職名	氏名	備考
こども未来部長	油井 教子	
地域振興部	青少年課長 篠碕 修	
障害福祉部	障害者施策課長 小林 愛	
〃	障害者支援課長 佐久間 俊育	
生活支援部	保護第一課長 干泥 香	
〃	保護第二課長 弓削 喜敬	
健康部	保健予防課長 吉川 秀夫	
こども未来部	こども家庭支援課長 鳥谷部 森夫	
〃	養育支援課長 小越 誠	
〃	保育計画課長 渡邊 明雄	
〃	保育課長 鳥井 将弘	
〃	こども政策推進担当 課長(児童相談所開 設準備担当課長兼 務)	加納 正裕
教育委員会事務局	学務課長 賀来 亘人	
〃	指導室長 飯塚 雅之	
〃	教育支援課長(教育 センター所長兼務)	木内 苗津子
〃	地域教育課長 笠間 衛	

○欠席者（敬称略）

○委員

氏 名	所 属 団 体 等	
○内藤 知美	学識経験者	田園調布学園大学子ども未来学部教授
山田 不二子	福祉関係者	医師 認定NPO法人チャイルドファーストジャパン理事長

<傍聴者>

5名

【会議録】

○こども政策推進担当課長

それでは、こども・子育て会議を進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日、傍聴を希望される方が5名いらっしゃいます。本日の会議については、公開で傍聴を受け付けておりますので、ご報告申し上げます。

また、この後議題となっております2つの調査にご協力を頂いておりますジャパンインターナショナル総合研究所の方も事務局として2名参加させて頂いておりますのでご了承ください。

それでは、ここからの進行は鈴木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

○鈴木会長

それでは、ただいまより第3回江東区こども・子育て会議を始めさせていただきます。本日の会議ですが、会議次第をお配りしておりますのでそれに則して進めさせていただきます。傍聴の方は取扱要領に基づいて傍聴していただくようお願いいたします。

本日は、大久保区長が出席されています。一言ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

○大久保区長

皆様、こんにちは。江東区長の久保朋果でございます。本日はお忙しい中、第3回江東区こども・子育て会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。まず初めに、元旦に発生した令和6年能登半島地震により犠牲になられた方々に深く哀悼の意を申し上げますとともに、被災したすべての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被災地において、救助活動に当たられている方々に敬意を表し、1日も早い復旧に向け、本区でも、物的、人的、できる限りの支援を行いたいと考えております。

さて、委員の皆様には、こども施策を含め、区政にご理解、ご協力をいただき、まことにありがとうございます。本日の会議では、昨年実施いたしました区民意向調査、子育て世帯生活実態調査について、速報値とはなりますが、結果が取りまとまりましたので、議題としております。本調査は、来年度策定を予定しているこども施策に関する計画の事前ニーズ調査の位置付けとなっており、この結果は、計画策定に際しての大切なエビデンスとなるものです。内容について、委員の皆様それぞれの専門的なお立場から、様々なご意見をちょうだいし、我々も関係部署が一体となって横串を刺し、本区の計画や子育て支援施策にしっかりと反映できるように取り組んでいきたいと考えております。委員の皆様それぞれの知見を生かし、江東区の未来を育む子どもたちのために、今後ともぜひお力添えをお願いいたします。以上、私からのご挨拶といたします。本日はよろしくお願い致します。

○鈴木会長

ありがとうございました。なお大久保区長は、他の公務の関係で、ここで退席となります。

○大久保区長

それでは本日はよろしく願いいたします。

○鈴木会長

それでは議題に入ります。議題1、江東区区民意向調査（速報値）の結果概要についてです。事務局より説明をお願いいたします。

○こども政策推進担当課長

今回お示しする内容ですけれども、調査の各項目を単純集計したものとなっております。今後クロス集計といいまして、各項目を組み合わせて分析をするということを行って参りますけれども、クロス集計による結果報告につきましては、次回の会議でお示しさせていただき、全体の集計結果と合わせてご報告させていただき予定となっております。今回は、各項目の単純集計の結果をご紹介するというので、ご承知おきください。

本日、参考資料3として、前回5年前に行った調査のクロス集計をまとめたものを参考に配付させていただきました。今後クロス集計を行っていく際には、これら5年前のものを参考に、類似の集計をしていく予定です。また参考の資料1-1から2-4が、今回の調査の全項目の単純集計の結果となっております。今回は、事務局のほうで主な項目を抽出して、調査結果の概要としてカテゴリー別にまとめました。資料1、この概要資料に沿ってご説明をさせていただきたいと思っております。参考資料につきましては、必要に応じて、各自ご確認いただければと思います。それでは調査の結果概要につきまして、ジャパンインターナショナル総合研究所から説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

○株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

私の方からは、資料1の江東区区民意向調査の結果概要についてご説明させていただきます。まず1ページ目の「1 調査の概要」となります。（1）調査の目的ですが、現在のこども・子育て支援事業計画が来年度期間満了となりますため、新たな計画をつくるために実施したものととなります。

（2）の調査対象者については、就学前児童保護者、小学生保護者、小学校高学年児童、中高生世代、この4区分で今回調査を行いました。今回の結果概要ということで概要を10項目に絞って報告をさせていただきます。

次の2ページをご覧ください。「2 速報値から見る傾向」です。（1）親と子の交流についてをご覧ください。ページ中央に表が4つございますが、上段が、お父さん・お母さんとの会話状況を小学生児童、中高生世代に聞いたものとなります。左側が小学生、右側が中高生世代ですけれども、こちらをご確認いただきますと、小学生から中学生に上がるにつれて、親との会話の頻度が少なくなるという傾向が見てとれます。

その下の表をご覧くださいますと、親との会話の状況と比例するように、親が自分の気持ちをわかっているかどうかという結果状況となっております。こうした親とこどもの会話の状況ですが、

親も子どもと接する時間がどの程度あるかといったものがページの一番下にございますが、平日に子どもと何かをする時間について見ていただきますと、左側が就学前保護者ですが、父親ですと、選択肢6番の「1時間くらい」が最も多くなっており、母親は選択肢1番の「6時間以上」が最も多くなっています。これが右側、小学生保護者の結果になりますと、父親は、選択肢9番の「ほとんどない」、こちらが最も多くなっており、母親は選択肢6番の「1時間くらい」が最も多い結果となっております。

この状況を保護者も自覚するような結果が、次の3ページの中ほどの表をご覧くださいと思いますが、こちらが仕事と子育てを両立させる上で大変なことを、それぞれ保護者に聞いたものとなります。このうち一番多いのが選択肢2番の「病気やけがをしたときに子どもの面倒を見る人がいない」ですが、次いで多いのが選択肢7番の「子どもと接する時間が少ない」です。これが就学前保護者で50.4%、小学生保護者でも42.8%ということで、多くの方からの回答があったところがございます。こうした結果から、良好な親子関係の構築のためにも、親と子の交流の時間を捻出していくことが課題として考えられます。

続けて4ページをご覧ください。(2)教育・保育事業の利用状況・意向についてとなります。こちらは就学前保護者に伺った結果となりますが、教育・保育事業を現在利用しているかどうかにつきましても、左の上の表になります。「利用している」が79.1%で、これは5年前の調査が約7割でしたため、1割近く利用状況が上がったということが考えられます。利用状況が上がった状況ですが、現在利用していない人の理由を聞いたところ、選択肢4番の「利用したいが、教育・保育事業(特定の施設に関わらず)空きがないから」について、今回12.3%となり、2割を超えていた5年前の調査から減少しました。ですので、皆さんが利用しやすい環境になったということは、今回の計画期間内での成果ということが考えられます。一方で、現在利用していない方で、選択肢10番で「お子さんがまだ小さいから(□歳くらいになったら利用しようと考えている)」という方が、何歳になったら利用したいかというものについては「1歳」だったら利用したいという回答が多くなっており、よって、今後は利用者の希望に応じて、スムーズに入園を支援できるような体制が重要になってくると思います。

続いて7ページをご覧ください。(3)放課後の過ごし方・居場所についてとなります。こちらのページに3段表がありますが、一番上の段は、放課後に過ごすことが多い場所を小学生児童、中高生世代に聞いたものとなります。左側の小学生において、選択肢5番の「きつずクラブ」が子ども自身は6.6%の回答でしたが、小学生保護者に子どもが放課後に過ごしている場所をお伺いしたところ、選択肢5番の「江東きつずクラブA登録」、6番の「江東きつずクラブB登録」について、それぞれ2割の回答があったところでした。先ほど保育のニーズの高まりということもありましたけれども、その高まりに合わせて、このきつずクラブの利用も高まることが予想されますので、その確保策が重要になってくると考えられます。

8ページをご覧ください。こちらは小学生児童、中高生世代の方に安心できる場所を伺った結果となっております。選択肢1番の「自宅の自分の部屋」、選択肢2番の「自宅の家族が集まる部屋」の回答が最も多いのですが、選択肢18番の「安心できる場所がない」というのが、小学生、中高生

世代でそれぞれ1%いるということで、少数ではあるのですが、安心できる場所がないと答えた結果が出ております。こうした自分に適した居場所を見つけられるような多様な居場所を地域に用意するというのも次の計画での課題と言えます。

9ページをご覧ください。(4) 悩み・不安に感じるということについてとなります。こちらは表が2つございますが、上段が小学生児童・中高生世代に現在悩んでいること、不安を感じていることを伺ったものとなります。様々な悩みがございますが、下段がそうした悩みや不安を感じたときに相談するところを伺ったものとなります。こちら、友達や親などが相談相手という結果となっておりますが、選択肢15番の「特に相談はしない」という方が、小学生では24.2%、中高生世代では22.3%ということで、4～5人に1人が特に相談はしていないという結果が出ておりました。こうしたことから、子ども本人が自分で考えてそうしているのか、或いは知らなくて相談できていないのかということも考えられますので、改めて相談することの重要性、それから相談先についても周知していく必要があると考えられます。

10ページをご覧ください。子育てで感じる不安感・負担感を保護者の方に聞いた結果となります。こちら悩みについては様々あることがうかがえますが、選択肢1番の「こどものしつけや教育に自信が持てない」といったことが就学前保護者、小学生保護者でも5割を超える結果となっております。あとは、選択肢8番の「こどもが基本的な生活習慣を身につけていない(あいさつ、整理・整頓など)」というものが、就学前保護者に比べると小学生保護者で回答がやや高くなっているということで、こどもの成長に応じて、こういう課題が顕在化してくるのだろうということが見て取れる結果となっております。ライフステージに応じた情報提供や相談支援で、保護者の方を支援していくということも課題であると考えられます。

11ページをご覧ください。(5) 情報の受け取り方についてとなります。こちらそれぞれ就学前保護者・小学生保護者に情報の取得方法について伺ったものとなります。現在取得している方法と、今後利用したい方法について伺ったものとなり、「現在」「今後」という項目となります。こちらの結果を見ますと、就学前保護者では選択肢6番の「区SNS」、また小学生保護者でも選択肢4番の「区SNS」について、今後は利用したい割合が現在に比べると高くなっておりますので、今後こうしたデジタルを活用した情報発信を積極的に行っていく必要があると考えられる結果となっております。

12ページをご覧ください。(6) ひきこもり・不登校の状況についてとなります。表の左側をご覧ください。現在の外出の状況を伺ったものとなりますが、このうち選択肢6番から9番に回答された方を、潜在的なひきこもりの方ということで今回定義づけを行っております。この6番から9番が約4%ということで、5年前の調査では約3%となっておりましたので、ほぼ同様の傾向となっております。また、その状況になった年齢につきましては、右側の上の表になりますけれども、主に13歳前後が多くなっております。これは中学の進学時期に当たるのですが、そういった思春期におけるメンタル面でのサポート体制を引き続き充実させていくことが大切であるということが結果として見て取れます。

13ページをご覧ください。(7) 体罰等についてです。まず、ページ中段に2つ表がありますが、

そのうちの上の表が父母から体罰を受けたことをお伺いしたものととなります。選択肢1番の「受けたことはない」につきましては、中高生世代が75.8%ということで、こちらが5年前ですと、約70%でしたので、受けたことはないという回答が前回よりも少し上がったということが読み取れます。それからページ下段、しつけと体罰の関係の考え方、こどもをたたいた経験ということで、保護者側の意識や経験について伺っています。こちら、しつけと体罰の関係についても選択肢1番の「しつけであっても体罰はすべきではない」、またその下の表のこどもをたたいた経験の選択肢1番の「たたいたことは1度もない」、こちらの回答結果がそれぞれ5年前の調査よりも上がっているという結果となっており、体罰をしてはいけないという意識がだいぶ根付いてきたのではないかということが見て取れる結果となっています。

14ページ目をご覧ください。（8）地域と子育てについてとなります。下段に表が2つありますが、そのうちの上の方は、子育てをしていて地域で支えられていると感じるかどうかが、その下はこどもが地域に見守られていると感じているかどうかについて、それぞれ保護者に聞いたものとなります。この2つとも、「感じる」と「感じない」がそれぞれ拮抗するような結果となっております。一方、15ページの一番上の表をご覧くださいなのですが、地域の繋がり的重要性については、多くの方が必要性を感じているという結果がありますので、こどもと保護者を地域で見守る体制づくりをつくるのが課題ということが言えます。

15ページの中段、（9）こどもの権利についてということで、こちらは今回の調査で、新たに入れた項目となります。この権利の認知状況についてですが、「知っている」と回答した小学生児童・中高生世代は約4割弱となっております。一方、こどもの中で「知らない」と回答した割合は、小学生児童・中高生世代で25%前後ということで、4人に1人の割合で、こどもの権利について知らないという結果となっております。

16ページをご覧ください。16ページの一番上の表につきましては、こどもが大切にされていると感じるかをこども本人に聞いたところ、1割強、10人に1人の方が「そう思わない」、要するに大切にされていると感じていないという結果となっていました。その下の表は、守られていないと感じるこどもの権利ということで、こちらは保護者の方に聞いたものとなりますが、多かったものが選択肢3番の「大人はそのこどもにとって最も良いことを優先すること」、選択肢4番の「こどもは自分に関することについて、意見を自由に言えて、大人に尊重されること」ということで、大人の自覚側のところもありますけれども、こういったところでこどもの権利が守られていないと感じているという結果が出ております。それから16ページの一番下に、こども本人に意見を江東区に反映させるために参加しやすい方法について伺ったものとなりますが、小学校・中高生いずれも多かったものが選択肢3番「通っている学校を通じて意見を伝える」が多くなっていました。それから、小学生では少なかったのですが、中高生世代に多かったものとしては、選択肢4番「こどもの意見を伝えるLINEやX（旧Twitter）などSNSの専用アカウント作成」が、回答として多くなっていました。

17ページをご覧ください。（10）性教育についてとなります。こちら今回新たに追加したものとなります。表が2つありますけれども、上が、こども本人に性教育を学校で受けることを伺った

ところ、概ね肯定的な回答となっております。それからその下の表、性教育を受けさせる望ましい時期ということで、これは保護者の方に聞いたのですが、これにつきましては、就学前保護者、それから小学生保護者で、少し傾向が分かれるところがありました。それぞれ自分のこどもの状況を見ながら考えた結果と受け取れるのですが、こうしたこどもの発達段階を踏まえて、適切な時期について検討する必要があるということが結果として見て取れます。意向調査の概要につきましては以上となります。

○鈴木会長

ありがとうございます。では今の議題1の調査について、全体を通して質問やご意見いただければと思いますが、ここはクロス集計したほうが良いのではないかとこのも含めて、いかがでしょうか。

○井元委員

区民の目線としてコメントさせていただくと、最初に気になったのは1ページのところで、回収率が就学前児童保護者が54.1%、中高生世代が40%というのは、前回に比べてどうなのかなと気になりました。これは最後まで回答し切った結果なのか、それとも途中までの回答で、一定の間数を超えたらOKだったのかというのが気になります。逆に途中で回答をやめてしまった人はどれ位いたのかなというのが、次の調査に繋がってくるのかなと思ったので、そこは確認したほうがよいのではないかと思います。

調査結果を興味深く拝見したのですが、就学前保護者のところでは「そういう感覚だよ」と思うところがありました。次期計画に向けた課題のところ、例えば3ページ目の時間捻出に向けた啓発や支援というところが、ファミサポなどの支援のところも、今回まとめた資料には入っていないですが、利用している人と利用していない人の理由の調査もあったと思うので、そういったところをどうアプローチしていくかを考えていったら良いのではないかと思います。

もう1つ、この後話が出るとは思います。資料3でワークショップ開催のお話もいただいているかなと思いますが、資料1の16ページのところで、「意見を江東区に反映させるために参加しやすい方法」のところ、「あまり興味がない」が4割で、「通っている学校を通じて意見を伝える」というのが4割となっているということに対して、このワークショップ開催は皆来るかなというのが疑問に思いました。あくまでイメージですが、自分の小学生時代を考えると、あまり興味がないというのは、そもそもメリットが伝わっていない、なぜやったほうが良いのかなどがわかっていないからそう答えているのかなと思います。また後者のところは、通っている学校を通じて意見を伝えるというのは、自分の名前が出たりとか、そういうことに参加してるんだ、みたいにいじられたりするのちょっと恥ずかしいとか、そういう世代だったりすると思うので、そういう意味で通っている学校を通じて、学校の中で、学級活動などでワークショップのようなことをしてご意見を収集した方が、せっかくこどもの権利に関する条例を制定しようとしているところで、より意見が集まって良いものになるのではないかなと思います。

○株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

まず回収率は、前回5年前の調査ですと、就学前児童保護者は59.3%、中高生世代本人につきましては、44.1%でした。ですので、4～5%ほど今回下がったというところではありますが、回収数は就学前児童保護者が1,624件、中高生世代が799件ということですが、集計分析上必要なサンプル数は確保できているという認識でおります。

また調査票の回答状況ですが、こちらは一旦何かしら回答があるものについては、回収があったものとしてとらえております。ただ、調査票1件1件で、途中までのものがどのぐらいあったなどにつきましても、集計をしていない状況ですのでそこはご理解いただければと思います。

○こども政策推進担当課長

ワークショップについてですが、こどもたちが来るのとか、参加したらちょっと恥ずかしいと思うのではないかというのは、まさにその通りなので、一番良い周知の方法や、どうやって参加してもらうのかという方法についても後程ご意見を頂戴できれば大変ありがたいなと思っております。

○内野委員

7ページの放課後の過ごし方・居場所についてということで、江東きっずクラブの役割はやはり大きく、これからこの比重というのは、ますます大きくなるだろうなと思います。幼稚園の園長という立場でも、卒園して就学する保護者の方のきっずクラブへの関心というのは高いです。そこで、こういうアンケートではなかなか浮かび上がってこないところとして1つお伝えしたいのが、通常学級か特別支援学級か迷っている保護者の方がたくさんいらっしゃいます。昔に比べると、我が子に最適の学習の場として、積極的に特別支援学級を選択する保護者の方が若い方で増えてきていると感じています。その期待に応えていかなければいけないと思うのですが、やはりそういう保護者の方にとって、不安な点、悩みというのは、我が子が非常に少数の同じような課題を持ったこどもたちとの経験の場が狭くなってしまうということです。そうすると、江東きっずクラブ、学童の役割というのはこれから新たにすごくあるのかなと思います。昼間、特別支援学級で少人数のこどもたちとその子に合った教育を受ける。そして放課後はたくさんの友達と過ごす。こういうことができる本当に保護者は安心するのだろうと思います。これは全ての保護者にとって、様々な子がいる中で我が子が育つというのは、下町人情江東区的にも、本当にこどもの育つ場としてあるべき姿なのかなと思います。これはどうしてもこういう全体のアンケートという、ビックデータのような感じで、なかなか浮かび上がってこないところだと思いますので、そういうところが大事なということを発言させていただきました。

○北島委員

12ページの引きこもり・不登校の状況について、外出の状況と現在の状況になった年齢及びきっかけで、きっかけでは8番の「その他」が一番多くなっていますが、これは何となくということなのか、何かきっかけを聞いているのでしょうか。この半分以上の「その他」の、きっかけや原因が

分かるが良いのではないかと思います。

また、確か中高生は、前回の会議でも、親がいないところでの回答が良いのではないかなと危惧はしていましたが、できれば中高生の方は7割ぐらいの回収率が欲しいかなと思いました。16ページの「意見を江東区に反映させるために参加しやすい方法」ということを聞いているので、この中高生世代ぐらいは、自分の考えが言えるようになってくるので、ぜひ自分の意見を書くことで、自分たちの居場所や自分たちのこれからの環境が変わるかもしれないというようなことを、学校教育や家庭でも、こういうアンケートに答えた方がいいよというのを伝えていけたらいいなという希望です。

○株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

ひきこもりになった理由で「その他」が多いというところですが、こちらは「その他」の内容が記述できるようになっております。ただ「その他」を選んだ方全員が記入しているわけではなく、あくまで一部の方ですけれども、どういった回答があったかということについては、改めて報告書の中で示していきたいと考えております。

中高生で7割の回答があると良いというところですが、今回も就学前保護者で5割を超えていますが、今回このような郵送配布回収で、さらにお礼状を送って、またリマインドを送って回答してもらうという方法については、大体5～6割が限度かなと思います。また、年齢が若いほど、回収率が下がるというような傾向もありますので、中高生で7割となると難しいのかなと思います。おっしゃったように、また別の方法で参加していくこと、さらに子どもたちが、意見を言うきちんと聞いてくれるのだというようなフィードバックをしていくことが重要と、国のほうでも言っていますので、そういう機運づくりがこれから大事になると考えています。

○鈴木会長

ありがとうございます。フィードバックの仕方や、他の集約の仕方ができるのか、足りない部分についてはワークショップで補うのか、どういう方法があるのかなど、もう一回皆さんと意見交換したいなと思います。

○石村委員

地域と子育てについてです。子育てをされていて地域に支えられていると感じるということについて、「あまり感じない」という回答が多く、一方で地域のつながりの必要性は、大いに必要という回答が多いということですが、5年前のコロナ前と今では、どのように差がありますでしょうか。また、具体的に地域のつながりでどのようにやっていったら良いのかなと考えました。

○鈴木会長

僕もその点について聞きたいと思います。事務局の方で、前回のデータがどうだったのかという比較の話と、今の石村委員の質問について、答えられる範囲でお願いします。

○株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

14ページの地域と子育てについての結果ですが、こちらにつきましては特に5年前の調査と傾向としては変わらないというところでしたので、コロナの影響は出てきていないのではないかとということとらえております。

15ページの地域の繋がり的重要性のところは、前回は就学前保護者で「大いに必要である」が28.4%、「ある程度は必要である」が62%、「あまり必要ではない」が4.4%、「必要ではない」が0.7%、「どちらともいえない」が3.4%ということで、ほぼ同じ結果となっています。小学生保護者では、「大いに必要である」が24.4%、「ある程度は必要である」が65.4%、「あまり必要ではない」が4.4%、「必要ではない」が0.8%、「どちらとも言えない」が4.8%です。

○鈴木会長

そうすると14ページの方も、基本的には同じ形のデータですということですかね。

○株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

はい。そのようになります。

○鈴木会長

どういった繋がりか、というようなものは自由記載でしょうか。それからそれは拾えていない形でしょうか。

○株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

どういったということに関しましてはこの問いから直接伺ってはないのですが、自由回答というところで記入してもらおうところがありますので、そこから読み取る形になると思います。

○鈴木会長

どういものか挙げるのは、今はちょっと難しい感じですか。

○株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

今は集計中ですので、この場で申し上げることはできない状況です。

○鈴木会長

また次の段階のときなどに、フィードバックしてもらえればと思います。ありがとうございます。

○秋山委員

3点質問します。まず15ページのこどもの権利について、保護者もこどもたちも同じような数字ですが、私たち里親については、こどもたちにこどもの権利条約の冊子のようなものを必ず渡して

見せるよう児童相談所の方から言われています。学校でもそういったことについて、これからますますしていかなければならないのに、「聞いたことがある」程度の数字がこれだけというのは、やはり大人がもっと積極的にやっていかなければいけないということだと思います。ですからこれについては、こどもの権利について、啓発が求められるとかいうようなまとめ方ではなく、もっと強い意思を発揮し、また議題3で様々な形でこれから権利条約について取り上げていくということですから、その意向をちゃんとこの会議としても示すべきだと思います。

2点目、性教育について、学校でやるようにということについて、就学前保護者と小学生保護者になってからだいぶ意見が違ってきています。これについての考え方がどう変わっているのかということをもう少し知りたいなと思います。そして、こどもたちも学校で性教育を受けることは良いことだと思っています。それは確かにそうですが、もっと家庭でどういうふうにしていったらいいのかということも、この会議として、学校任せではなくて、大人がどうやっていくかについても考える必要があるのではないかと思います。

3点目、虐待とこどもたちの自己肯定感についての数字についてショックだったことがあります。相変わらず、2割程度の保護者が、体罰はしつけならやむを得ないといった意識があります。こどもたちにとっても、1割弱ですけれども、虐待を認めています。またこども自身、保護者の方でも、日常的に叩くということがあるというのが、これだけ出てきている。この現状は、深刻に受けとめるべきだと思います。それについて、やはり我々としてどう発信していくかということがすごく大切で、これからどうしていくかということを皆さんとともに考えたいと思います。

○鈴木会長

すごく貴重な意見がありましたが、この点で何か事務局の方からコメントできることはありますか。

○指導室長

こどもの権利についての状況は、私どもとしても、残念な結果だなと思っています。学校としましても、こどもの権利条約については指導してきているのですが、この実態を踏まえて、再度各学校の方にも、こどもの権利についての指導を進めていきたいと考えております。

また2点目の性教育の件ですけれども、全体計画に基づいて、性教育を幼児、児童生徒に行っているところです。データを見ますと、やはり就学前よりも小学生以上の性教育が必要、学校で受けることが必要だということが高まっているということは、発達の段階に応じた性教育で、だんだん学年が進むにつれて難しくなってくるところを学校でしっかり教えて欲しいというような意識の表れかなと考えております。

また自己肯定感を高めることが大事で、不登校になっている児童生徒等は、自己肯定感が低いというところもあります。その自己肯定感を高めるということも、学校教育として課題として認識しておりますので、今後さらにこの実態が改善するように取り組んで参りたいと考えております。

○養育支援課長

虐待の関係でお答えさせていただきます。体罰を肯定している大人がまだ一部いるということで、そちらについては我々の方も限りなくゼロに近い形でやっていかなければいけないと思っております。また体罰につきましては、しつけの目的でもそれはいけないことだということは、法律で定められたことですので、そういったところを強く周知していかなければいけません。今ホームページや、様々なイベント等で周知しておりますけれど、一層にそこところは力を入れていかなければいけないかなと感じているところでございます。

また、こども自身も虐待を容認しているというお話がありましたけれども、そういったところも江東区でもきちんと考えて、これからこどもの権利条例等を制定していくという中で、こども自身の意識についても高めていく必要があるかなと考えております。我々は虐待があった各ご家庭に訪問して、いろいろお話をさせていただいておりますが、なかなか行ったからといってすぐに意識が変わらない家庭もあります。そこを諦めずに、1つ1つ対応していくとともに、やはりこどもの権利を区としても発信して行って、こどもは親の所有物ではないですよ、ちゃんと権利を持った一人の人間であるということをきちんと発信して意識を高めていく必要があると考えております。

○鈴木会長

今いただいた秋山委員の意見と、事務局で回答していただいた部分がかみ合って大事な話だと考えています。これをまとめにしたときに、今の囲みでまとめているところに、今秋山委員がおっしゃったところを書き込んだりはできるでしょうか。例えば体罰のところであれば、14ページでは、考え方がもう着実に広がっているという話ですが、そうではなくて、実際こどもの権利が十分知らされていない部分の話や、理解の問題などの問題点、その点についてはもう少し充実させる必要があるといったことです。しかし、それはアンケートの結果とは違いこの会議の意見としてというのがありますので、その辺りを踏まえたものがないかなと思います。委員も同じ意見なのか、皆さん頷いている部分があるのでお願いします。

○こども政策推進担当課長

今のご指摘につきましては、あくまでこれは調査の結果報告ということになりますので、少しドライな表現になってしまいますが、その中でもご指摘の部分を最大限盛り込むことができるよう、調整をさせていただければと考えております。具体的なことにつきましては、これはあくまで次期計画の基礎調査となっておりますので、計画の中で盛り込んでいければなというふうに考えております。

○田村委員

まず5ページのところですが、就学前の保護者がどんな施設を利用しているのかというところで、細かく分けてあるのがどうなのかと思いましたが、圧倒的に保育園に偏っている現状があって、その下に、年齢別に見ると第1希望で利用したい施設となったときに、保育園の率と幼稚園の率があ

り、年齢が上がってくると幼稚園の率も上がる。3、4、5歳のときに、実は幼稚園に行かせたいのだという保護者が出てきている。実際にこれはその上の利用している集計のところの数値からいうと、こういう実態が反映されていないので、就学前の時期にどのような教育・保育環境があったら良いのかは、やはり私は考えるべきことではないかなと思います。特に障害児を対象としているので、そこに注目しているところです。

7ページ目について、内野委員がおっしゃったように、小学生の段階になったときに、放課後の施設としてきつザクラブの役割、特に障害児支援学級、支援教室、支援学校のこどもたちにとって、通常の学童クラブへの交流の場所を利用したいという気持ちがあります。それから、放課後等デイサービスは一体どこに入るのでしょうか。放課後等デイサービスは、通常学級に行っている子も結構利用しております。ここのあり方を、集計を検討していただきたいなと思いました。

10ページ目ですが、子育てで感じる不安感についてです。実は私どものところにはお母さんたちは不安で来ます。何が不安かという、うちの子大丈夫ですか、発達障害じゃないですか、と小さいうちから来ます。こういう不安がこれのどこに反映されるのかなと思っています。こどものしつけや教育に自信が持てない。お母さんが本当にこれで良いのだろうか、というのはこの辺りに反映させるのかなと思います。そしてそのあと、こどもが理解できない、親は相談する人が欲しい、でも相談する人がなかなかいない、となる。そのため、私どもは小学校に行ったら特にそれが出てくるから、発達障害を持っている子育てをしている人のお母さんの集まりを作って、お互いの経験をもっと生かして行って、助け合っていく必要があるのではないかという活動に向けて動こうとしているところです。ここで、夫婦の間は非常に重要です。選択肢12番「こどもの身体の発育や病氣」がそれなりに高い率になっていて、こういう子たちが学校へ行けなくなったりもするので、こういう不安感をどうしていったら良いのかなということを思いました。14ページ、15ページの地域とのつながりについてですが、就学前のお母さんたちって、小学生もそうですが、必要であると思っただけけれど、支えられているとあまり感じてない。感じていない保護者にこそ、障害を持っている子の親がいて、結構孤独になっていっている親がいるのではないかなというふうに思いました。このようにこの項目の関連性を考えております。

○鈴木会長

実際に現場で見られてきていますので、貴重なご意見ですね。今おっしゃった部分で自由記載欄などから結構拾えるのではないのかなと思いますので、そこについて今田村委員が教えていただいたところを、意見を拾うときなどに参考にして注視していただくと良いのかなと思います。このところは、何か事務局からありますか。

○こども政策推進担当課長

放課後等デイサービスがどこに入るかというのにつきまして、列挙していないものについては「その他」に含まれますので、「その他」で放課後等デイサービスと書いてあるものはそこで数字を拾うことはできるとは考えております。

○鈴木会長

ありがとうございます。それでは、議題2の方へと移らせていただきます。

○株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

続きまして資料2のご説明に移らせていただきます。子育て世帯生活実態調査の同じく速報値についての資料でございます。こちら調査対象者は同じように小学生・中学生それぞれ本人と、その保護者、加えて児童育成手当受給者を対象に行っているものでございます。2、3ページ目で、少し調査の特性として違うところとして、生活困難層、貧困に係る状況を分析することが主眼の1つである調査ということがありますのでそこからご説明いたします。

まずその貧困をどのようにとらえるかという考え方のところですが、3ページの方にございます通り、大きく3つに分けて、要素としております。これは東京都の調査に倣った考え方を載せているものですが、まず①が低所得であるということ。これは具体的にはいわゆる相対的貧困の考え方で、世帯所得の中央値を参考に、141万円というラインを具体的に算出して、それ以下というところに該当するかどうかの分析ということでございます。またその下の②家計の逼迫というところについては、経済的な理由で、具体的に何かできなかったこと、例えば公共料金や家賃を支払えなかったこと、食料や衣服を買えなかったといった経験があるかどうかについても把握します。また③はこどもの体験や所要物の欠如ということで、下に挙げている項目が様々ございます。例えば、海水浴やどこかに家族でイベントとして行っているかどうか、誕生日のお祝いをしているかどうか、そういったような各種の体験が、3つ以上を欠けているという場合には、この体験の欠如というものにも当てはまるという考え方です。2ページにお戻りいただくと、そんなふうに3つの要素がある中で、2つ以上の要素に当てはまった場合を困窮層、また、2つ以上ではないけれども1つには当てはまっているという場合には周辺層という言い方で、これらをまとめて生活困難層という言い方をしております。そうではなくてどれにも該当しないという場合を一般層として、基本的な考え方としては一般層より周辺層、周辺層より困窮層で困窮度が高いというような考え方で整理しております。このページ上に回収率もお示ししていますが、こちらも先ほどの調査の方と同じく前回より若干下がっているところも調査種によってはありつつ、基本的に分析に必要なラインを達成しているところでございます。

それでは具体的な報告内容に移らせていただきます。4ページへお移りください。先ほど申しした通り、貧困を困窮度の状況別に見るのが主眼ですので、少し表のつくりが異なっております。まず(1)保護者についてですが、一番上の表は保護者の年齢の状況についてです。表の一番左側をご覧になっていただくと「全体」という行があり、これは小学生中学生の保護者全体をまとめたものですが、その下に小学生の中でも層別に、先ほどご説明した困窮層、周辺層、一般層とそれぞれごとに横方向に結果を示しているものでございます。先ほど申しした通り、一般層より周辺層、周辺層より困窮層の方がより困窮度合いが高いというふうな考え方で集計しております。ご覧いただきますと保護者の年齢は少し若い傾向が困窮度の高い世帯で見られるというところで、30代などの層が、特に小学生だと少し多い状況ということでございます。その下、婚姻の状況は離婚の状況が少

し多く、或いはその下の保護者の国籍の状況についても日本以外、外国籍の方の割合が困窮層では若干高くなっているという状況がございます。

5 ページは、今度は保護者の状況ということで、上はうつ状態についてです。少し気分が沈み込んだりするようなことが多い割合が高い傾向が困窮層の方で見られます。その下にはこどもを持つてから経験したことというところですが、これは表の一番上の行を見ますと様々な悩みというか困難が挙がっているのがわかるかと思えます。例えばパートナーからの暴力・DVやこどもへの体罰、いずれも非常に深刻な状況に相当するものですが、これが困窮層では多くの項目で高くなっています。特に、中学生保護者について着目してみますと、配偶者からの暴力や自殺を考えるという非常に極めて深刻な状況に陥った割合が、困窮層で顕著に高くなっているという状況でございます。こうした状況から、こどもの貧困というような言い方をしますが、当然ながら保護者自身にも支援の手が届くことが非常に重要であるという結果になっております。

6 ページをご覧ください。(2) 学習支援と家庭の経済状況についてです。こどものことで悩んでいることについて、各種の困り事を見ると、多くの項目で困窮度が高いほど悩んでいる割合が高く、特に経済的な項目、こどもの教育費や進学といったことに関しては困窮層ほど困っている割合が高いという状況です。小学生と中学生の比較という点で注目すべきは、こどもが勉強しないという悩み事については、実は小学生保護者の段階では、あまり経済状況による違いはなかった中で、中学生保護者に注目すると、生活困難層で困っている割合が高くなります。こどもの勉強といったテーマがこどもの年齢によっても出現してくるようなトピックということがうかがえると思えます。

7 ページでございます。今度はどの段階まで進学したいかを、上の表2つはこども本人、下の表は保護者の意向として聞いておりますが、いずれにおいても困窮度が高い層ほど「高校まで」という割合が高い傾向が見られます。特に質問の仕方として、受けさせたいか、進学したいかという希望を聞いているところですので、希望のところでは割合が低いというのは、経済状況もさることながら実際にそこまで進学するというようなイメージが湧いていなかったり、そのようなプランを描けてないという状況もあるのかなと考えられるところです。

8 ページです。今度は学校の授業の理解状況についてです。小中学生ともに困窮度が高いほど、「いつもわかる」という割合が低い状況です。関連する状況として、下側の表は習い事の状況、学習塾に通っている状況について、同じく経済状況別に見たものですが、やはり双方とも経済的にできないという割合が如実に生活困難層、特に困窮層で顕著に高くなっているという状況です。こうした学力に関する状況の差もあり、その学力を伸ばすためにできていることの状況という点でも差がある状況です。先ほど自己肯定感についてのお話もあったかと思えますが、上側の表は自分の主観で、わかっていると思うかという聞き方をした点が特徴かと思えます。自分自身もできていないなという気持ちがあるということは、そういう自己肯定感の低さのようなものにも繋がることはいかがえるのかなというところです。

10 ページにお移りください。今申した点に関連して次期計画に向けた課題の3点目として挙げておりますが、経済的に塾通いができない割合、またそれに伴って学校の授業の理解も難しい状況というのは、困難層でうかがえるところですが、自宅にこども部屋や専用の勉強机等の環境がないと

いう割合もやはり一般層に比べて高くなっているのです、勉強できる場の整備ということも重要という考え方としてここにまとめてあるところです。

11ページでございませう。(3) こどもの健康、医療への受診状況についてということだす。こちらとも同じく主観的な健康状態の判断をこども本人から聞いたもので、健康状態が「よい」と回答した割合が、困窮度が高い層ほど低い状況となっております。経済状況の差が健康面での格差にも繋がっていることが示されるデータだすので、支援においては保健分野など適切な分野を横断した連携が必要となります。下側の表は虫歯についてお示ししてありますが、実は虫歯についてはそもそも一般層では虫歯が「ない」という割合が高いので、乳幼児期から含めて虫歯のない口腔環境づくりが重要になるというところだす。

12ページにお移りいただきます。先ほどの調査と同じくこどもの権利についてこちらとも新たに追加したものでございませう。こどもの権利については、安心して生活できることや自由に意見を言ったり活動したりできることなどを説明した上で、そういったものがあることを知っているかという設問だすですが、こちらとも保護者にもこども本人にも聞いております。上側の保護者については、「よく知っている」が約2割にとどまっております、「知らない」という保護者が約1割いる状況だす。下側はこども本人についてだす、「よく知っている」というところが、小学生で1割程度、中学生で2割程度というところだす。一方で「知らない」と回答した割合は、小学生で3割半ば、中学生で2割半ばという状況となっております。全体で見ても十分知られていない状況であるのは間違いないかと思っておりますが、困窮層で特にこども本人が「知らない」とした割合が高くなっている状況だす。ひょっとすると、権利について知っておくこと、自分の身を守るために主張することがより求められるかもしれないような層において、知らない割合が高いということは見逃せない事実と考えておるところだす。

関連して13ページでございませう。こども本人が大切にされている実感があるかどうかについてだす、これについて「そう思う」と回答した割合は、全体で見ても5割台にとどまっているというところだす。大切にされていることについて、時々などといった枕詞無しに「そう思う」とストレートに答えられる割合が5割台というところは、困窮度に関わらず引き上げていく必要がある数字かと思っております。一方で、困窮層ほど、この双方の割合が低いという傾向があり、こういったところにも貧困の状況が影響しているということがうかがえます。

(5) こどもの自己肯定感についてだす、将来の夢があるかについて聞いたところ、実はこれについては、小中とも困窮層で最も高いです。困窮度の高い層で、もう夢があったり、将来の希望があったりというところは見逃せない事実なのかなと思っております。

14ページでは、今度はまた別の角度の自己肯定感ということがあるかと思っております、友達に好かれていると思うか、或いは自分のことが好きかどうかという質問に対して、「とてもそう思う」という割合が、比較的階段状に困窮度が高い層ほど低い状況となっております。自分のことが好きだと思ふ割合については、小中学生ともに全体で見ても「とてもそう思う」が3割台だすので、やはりこども低いことは変わらないかと思っております、これが中学生の困窮層になってしまうと約半分の16.7%になってしまうというところは、こうしたところにも経済状況の差が見られるというところ

でございます。こどもが様々な活動機会の中で成功体験を積み重ねたり、周囲の関わりの中で自分の夢を見つけていけたりといったように、様々な機会をとらえて自己肯定感を上げていくことの必要性がうかがえるデータかと考えられます。

15ページでございます。(6) 家庭での生活状況について、保護者とこどもの会話の頻度について、「よくする」の割合が全体で見て約8割です。8割をどう捉えるかというところですが、逆に言うと約2割は「よくする」とは答えられない状況であるというところは注目されます。またこちらも貧困層において「よくする」の割合が低いという状況でございます。

16ページです。過去1年間のこどもとの体験について伺っております。具体的には、先ほどの困窮の定義にも挙げたような海水浴、博物館、科学館、美術館に行く、キャンプやバーベキューに行くなど、各種の体験が、経済的な理由によって「ない」割合がどれぐらいかというところですが、下の表をご覧くださいと非常に顕著ですが、困窮層になるとぐっとこの割合が上がっている。一方で一般層については、これらの体験が経済的理由で「ない」という方はほとんど見られないというはっきりした差がございます。各種の体験が欠如している状況というのは、貧困が様々な面でこどもに影響を及ぼし得ることがうかがえる結果だと思えます。直接の金銭的支援といったものももちろんあるかと思いますが、例えば経済的にかかわらず参加できる活動機会等がしっかり確保されている、そういったことも重要というふうに考えられるかと思われまます。

17ページでございます。(7) 地域での状況についてです。頼れる存在が身近にいるかどうかという質問、或いは本当に困ったときに相談できる相手がいるかといった質問でございますが、こちらも困窮度が高い層で「いない」という割合が高くなっております。特に身近な頼れる相手がいないという方は小中学生ともに困窮層では5割に達しているということで、半数以上ということになります。一方でこちらも同じく世帯全体で見ても、頼れる相手が「いる」が7割を切っている。本当に困ったときに相談できる相手が「いない」という方も全体で見て1割以上いる状況です。こうした状況は、地域全体で関係の希薄化が以前から言われているところですが、このデータにも見られます。先ほどコロナ禍の影響も考慮すべき点ではないかというお話がございましたが、こちらも同じく前回との比較の観点ではやはり、全体的に減っている傾向ではあるというところですが、例えばどの程度コロナ禍によるのかといったところは判断が難しいところもあるかと思いますが、困窮層だけでなく、全体的に地域社会の繋がりが減っている傾向はあるのかなと思われまます。最終ページの課題としてのまとめにも書きましたが、地域でこどもを育てるといった環境をどのようにつくっていくのか。そのための交流の機会や場づくりといったことを進めていく必要があると考えられます。この調査の報告としては以上でございます。

○鈴木会長

ありがとうございます。議題2に関して、皆さんの方からご質問、ご意見いただければと思います。

○宮原委員

例えば16ページで、困窮層がクローズアップされていますが、海水浴とかバーベキューに行くなど、結構質問が具体的ですよね。海水浴は行ってないけれど川遊びは行ったなど、これはしていないけどあれはやったということが恐らくあると思います。質問が具体的すぎるから逆にクローズアップされてしまう可能性はないのでしょうか。

○株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

おっしゃる通り、ここの説明は非常に具体的なところでございます。3ページをご覧いただければと思いますが、先ほど困窮の定義のところでご紹介しましたように、まず前提として貧困や困窮というものをどのように定義するかという考え方もいろいろ難しいところがあるかと思えます。その中で具体的にどう考えていくかという1つの案として、東京都が採用しているところの③の、体験や所有物の欠如の中で、まさに具体的にこういうもので欠けているかどうかを見ていこうというものです。おっしゃる通り、たまたま海が嫌いだから行けないということもあるかと思うので、これについては1個当てはまったら即該当ということではなく、15項目挙げているうちに、3項目以上当てはまったものについては、困窮層として考えていこうという捉え方の、ある種そのために具体的になっているような側面もあるとご理解いただければと思います。また、ここで大事なのは、あくまで経済的な理由で、それぞれここに挙げたような項目があったかどうかというところでございます。

○石村委員

11ページですが、こどもの健康状態が良くないと思っているというのは非常に良い結果ではないと思います。例えばこどもの虫歯の状況は、定期検診や受診票を出されたものに対してはちゃんと受けていらっしゃるのでしょうか。利用状態や管理などはどうなっているのでしょうか。

○学務課長

虫歯については健診の中で項目として入っていて、DMFT指数といって平均的に虫歯が何本あるかといったような統計も取っているところです。こちらについては年々減少している状況で、直近の全体のところでは0.29と、1にも達していない状況で、これが2年度については0.33ということなので、これが年々下がってきているため、環境によっても比較的改善傾向が見られているといったところでございます。

○鈴木会長

マル乳など無料でできる部分があり、それについては進めていけばなくなっていくと。11ページのまとめで、「乳幼児における指導が重要となる」というのは、誰がどのような形でやっていくスタンスなのでしょうか。

○こども家庭支援課長

医療費の関係で申し上げますと、医療費の助成につきましては、会長がおっしゃったように、18歳までは医療費がかかりません。ですので、病院に行くということであれば、すべての区内のお子さんであれば無料で医療にかかれますし、歯医者にも行けますし、内科にも行けます。ですので、こちらについて経済的な部分に関して言えば、100%ではありませんが、ほとんどの方がもう医療証を所有しているというところであれば、経済的なところではカバーしていると考えております。それ以外のところがもしかするとあるのかなと、この数字を見て思っております。

○保健予防課長

乳幼児期の歯科の話になりますが、世界的に、基本的に口腔の衛生状態は、経済状況の関係で、経済状況が悪い方が口腔の衛生状況が悪いということが言われています。一方で、その乳幼児期の口腔内の衛生習慣がその後の人生を形づけるというふうに言われております。経済状況だけで見ると、確かに経済状況が悪い方が虫歯の状況は悪いです。しかし、幼いときに家庭の経済状況が良くてその後困窮した方と、幼いときに経済状況が悪くてその後大人になって解決した方を比較すると、幼いときに経済状況が良くて口腔状況が良かった人が、大人になっても口腔状況が良いということがわかっております。やはり乳幼児期の衛生指導が衛生状態を形づける上で非常に大事だということが言われておりますので、ここに書かれていることはそういったことかというふうに認識しております。

○鈴木会長

現状で特にこれとこれをクロス集計してほしいというのは委員の側から特に出ているのですが、現段階で区のほうでこういう形でクロス集計を考えていますというところを示していただければ、皆さんもわかりやすいのかなと思います。

○こども政策推進担当課長

現段階でこれをクロス集計すると決定したものというのはございませんが、次回の会議でクロス集計をこういうふうに区として考えましたというものをお示しします。今回は前段階として、参考3として、これは5年前にこのようにやったというものですが、基本的には調査の継続性を重視しておりますので、このクロス集計を基本に考えながらやっていきます。しかし、今のトレンドや専門的なところから、これとこれを組み合わせたら面白いのではないかというのがもしあれば、ということで今回お伺いしました。

○鈴木会長

皆さんのそれぞれの立ち位置から、これとこれはクロス集計したほうが良いのではないかと、などがあれば、今の時間の中で出していただければと思います。クロス集計に限らず、これについてはどうかというのもしありましたら皆さんの方で出していただければと思います。

(意見なし)

定義の生活困難層の話ですけれども、これは東京都と合わせているという話でしたが、これはどれぐらいオーソライズされているのかわかりますか。

○株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

私の認識の範囲でというお答えになってしまいますが、オーソライズというところに難しい面があると考えており、やはり何をもって貧困とするかの考え方がいろいろあります。国もこの東京都の調査に似たような調査を行ったときには、これとは違う考え方でそれぞれの貧困の定義を行ったっていました。ただ、印象ベースになるかもしれませんが、東京都でこの調査を行ったときの方がよりこの貧困の実態を把握しようという踏み込んだ形で将来的に議論を進めていました。3つの要素から見るという考え方で見ていくのは、層に分けているところも含めて、しっかりと見るための分け方なのかなというふうには思います。これといった確実な正解がある状況ではないですけれども、東京都で採用されたということで一定程度のオーソライズがあるのかなという印象でございます。

○鈴木会長

江東区で生活実態調査を出し、他の区や自治体と比較をするときに、そこはそれぞれ定義が違うという話になる場合、それについては注などで書いてもらう形でしょうか。他の自治体だとどういう形の定義にしている、どこを見たらどう比較できるのかというのが、参考として情報提供があるといいかなと思います。

○秋山委員

(参考2-4の)問48で「あなたはこどもを持ってから、以下のような経験をしたことがありますか」と個別具体的に聞いています。これの数字を見て、児童育成手当受給者ですから、本当の困難層に入られる方が多いのかと思います。こういったことがあった上で、問50以降、様々な支援制度について、「あなたは知っていますか、利用したことありますか」ということが、細かく書いてありますよね。その中で、具体的に知らなかったというような回答がものすごく多いです。様々な支援する部署が努力されているのだろうけれど、本当に伝わっているのだろうか。子育て支援というのは本当にこどものためにあり、そういったところが繋がっていかなければ、制度を作っただけで利用されていないとあまり意味がないのかなと思いました。この辺りの数字が、僕たちも非常に深刻に受けとめるべきではないかと思いました。

○鈴木会長

教育現場でも、権利などを含めて十分指導していているという話もありましたね。こどもにどう周知していくのかということについて追加でございませうか。僕は他の委員をやっている、実際に学校の先生にこどもの権利について尋ねると、こどもの権利について話をしているとよくおっしゃ

います。しかし、こどもの方で抽象的な権利というのは聞いているが、実際現場でいじめなどの対応に何も繋がっていないといった話はすごくよく出てくる話です。そのあたりについてもコメントを頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

○指導室長

こどもの権利について、例えば教科書に載っているこどもの権利はこういうものですよという指導の仕方もあるでしょうけれども、自分が意見を表明できるとか、具体的な権利が実際に学校現場でも生かされているといったことが大事です。これがこどもの権利に繋がっているという実感があれば、このようなアンケートの結果にはならないのかなというふうに思っています。いじめの件もそうですし、守られる権利があるというところ、人権もそうですが、そういったものが具体的に身近な生活の中で、具現化されているという実感を沢山持たせることが大事かなと思っています。単なる指導にとどまらず、学校の中でも意見を表明できる場を積極的に作っていく活動をしていきたいと考えております。

○宮原委員

様々な教育に関してですが、公の機関が教えないといけないのでしょうか。学校の先生も大変ですし、他の自治体では例えば道徳の授業をメルカリがやっているという話もあります。メルカリがある商品をどうやって売るかといった授業をどこかの自治体でやっていたのを聞いたことがあり、すごく面白いと思いました。民間企業を使うという点も含め、面白いということは恐らくお子さんも食いついてくると思います。ですので、性教育や自己肯定感など、公の人に頼るだけではなく民間企業にも賛同、参加してもらうことも必要なのではないかと感じています。

○三堀委員

資料1の3ページ、「仕事と子育てを両立させる上で大変なこと」という部分に関しまして、統計で出ているように、「こどもと接する時間が少ない」というところが、就学前保護者が50.4%、小学生保護者が42.8%、「自分が病気になったときに代わり面倒を見る人がいない」が、就学前保護者、小学生保護者とも60%以上、100人中60人ぐらいはこういう思いを抱えて、今子育てをしているということです。一方で、「こどもの面倒を見てくれる預かり場所が見つからない」が約2割というところに関して、これが自分や同じ保育園に登園している保護者の方の状況から見ると、この数値に近いところの感覚は持っております。おじいちゃんおばあちゃんとか、江東区が取り組んでいるファミサポの事業ですとか、こどもが平時に関しては預けたりでき、親に関しても、こどもと関わりたい、こういった形で共働きをしているような親御さんが非常に多いという実感です。しかし、こどもが病気になったときに、もう場所がなくなるという瞬間が非常に大きくて、親御さんもそうですし、おじいちゃんおばあちゃんの雇用の年齢も伸びていて、気軽に休めないため、気軽に預けることができないという状態は本当に散見されているような状態だと思っています。

以前の会議で、病児・病後児保育の事業に関して、数値についてお伺いはしましたけれども、や

はり必要なときに、体調を崩したこどもを預ける先というところに関しては、ぜひ引き続き検討いただきたいなと思います。

自分の話で恐縮ですが、11～12月頃、こどもがインフルエンザになって体調を崩したときに、自分の地域だとフローレンスさんが4枠ありますが、15時からの予約で申し込んだら数秒で17人待ちなるような状態でした。使いたくても使えない、伸び縮みは難しいところですが、こういった現状がありますので、ぜひそういった事業にも継続して取り組んでいただけると非常にありがたいかなと思います。

○鈴木会長

ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。実際に体験されている話なので、何かしら次の計画へ反映できたらいいなと思っております。それでは、議題3について事務局からお願いいたします。

○こども政策推進担当課長

こどもの権利に関する条例及び次期計画策定に係るワークショップを開催予定ですので、こちらにご意見をいただければと思います。資料3です。1の目的ですが、こども施策の当事者であるこどもからのご意見を、より多く頂きたいと思っておりますので、こどもを対象としてワークショップという形で開催したいと思っております。

2の概要ですが、名称についてはまだ仮のものですが「聞かせて！こどもの「こどば」が江東区の未来」ということで、ワークショップを開催していこうと思っております。対象につきましては、区内在住、在学、在勤の小学校4年生から18歳までの方を対象に、広く募集をかけていきたいと思っております。開催の日時は区内を東西南北4つに分けて、4ヶ所で5月に行う予定です。時間は約2時間ずつ行います。人数は20名程度としておりますが、30名位になればそれも良いのかなと考えております。内容はこどもにより刺さるものにしたいと思っておりますので、今検討中ですが、大体は権利についてパワーポイントなどで簡単に説明をした後に、グループワークで意見交換を行い、我々はそれを吸い上げて計画や条例等に反映させていくという考え方をしております。参加者には交通費等が出ませんので、記念品として図書カード500円分を差し上げたいと思っております。

3の募集の方法ですが、今後、区報やホームページ、SNS等で募集をしていきたいと思っております。なかなかこどもにとって難しく少し取っつきにくい内容かもしれませんので、なるべくやわらかい表現で参加しやすいような形で募集をかけていきたいなとは思っておりますが、やはり参加者の募集が課題かなと考えております。

○鈴木会長

この点について皆さんから質問はございますか。井元さんが先ほど話された点なのかなと思います。

○井元委員

私はもう小中学校、高校と卒業してだいぶ経ったので感覚が遠いかもしれませんが、可能であれば例えば職員の皆さんのお子さんに聞いてみても良いのではないかなと思いました。

○鈴木会長

皆さんいかがですか。田村委員がずっとお話されている視点で、田村委員が関わっていらっしゃるようなご家庭の方のお子さんなどどのように参加できるのか。様々な自治体や国では、自分で手を挙げて行きますというのがよくある話ですが、そうではない子たちをどのように拾うのかというのは、僕らのこの会議では、問題意識をかなり持っているところなので、その点で逆に何か提案があれば僕らからできればというのがありますが、田村委員いかがですか。

○田村委員

一番は、特別支援教室や学校も含めて、結構若い子がいっぱいいますから、こういう議題に興味を持つ方もいらっしゃると思うので、学校を通して何か先生に配ってもらいたいなと思います。先ほどの、学校がどう考えるのかということも合わせて。

○こども政策推進担当課長

補足させていただきますと、ワークショップには恥ずかしいなどという理由ではなく、なかなか手を挙げて集団へ入るのは難しいこどももいると思いましたので、実際、少し難しいところについては我々職員がヒアリングという形で実施しています。そういったご意見も、計画や条例の中で取り入れていきたいと思っていますところがあります。

例えば、こども発達センター、特別支援学校などはなかなかこどもに聞くのが難しかったので、保護者の方になりましたけれども、例えば、ブリッジスクールの学生さんや、外国籍のこどもたち、いわゆる里子などにご協力いただきまして、話を聞きに行きました。このように個別にヒアリングをさせていただくことも補足的に行っており、来年5月のワークショップにつなげていく形となっております。

○田村委員

直接に来てくれるかどうかという前に、このことをもっとこどもたちの中に宣伝をする。区はこういうことを考えているのだと江東区立の学校全体が知っていくという視点が必要なのではないかと思います。個別対応をしていたら、やはり範囲が限られてしまうから、もっと広く宣伝をする。その事でぜひ、個別対応も含めて、皆さんで児童館の方は児童館で遊びに来るこどもたちの中で、やはり職員全体がまた協力をする。そういうことがあってもよいのではないのでしょうか。私立幼稚園も保育園もみんな自分の機関がきちんと協力をするということを宣伝されてはいかがでしょう。

○鈴木会長

ありがとうございます。僕ら自身も皆さんそれぞれ持っていますのでそういうところでもやっていきましょうというの、今ご意見いただいたところかなと思います。江東区側の選定と僕らもこれを一緒に広めていってより広く拾えていくようにしましょうということかなと思います。今の方法を参考にしていただいてワークショップのやり方等をまた詰めていただければなと思います。

○北島委員

このワークショップ、本当にこどもの意見を聞くというのは初めての取り組みかと思い、すごく良いと思っています。参加者についてかなり具体的ですが、学校推薦による募集の想定ということで、中学校の生徒会などは学校単位ですけど、江東区にはジュニアリーダーがあるので、地域の代表としてジュニアリーダーに声をかけるのはいかがでしょうか。ジュニアリーダーの講習生も小学生から高校生まできて立場が皆さん違うので、かなり広くできるのかなと思っており、私的には覗いてみたいぐらい楽しみにしています。あまり集まりすぎても難しいのかと思っていますけれどもぜひ最初の取り組みとして、広まっていったらいいなと思っています。

○内野委員

北島さんがおっしゃった学校推薦も良いですし、江東区の小中学校でこどもの権利についての授業を、この開催時期に合わせて1時間行い、そのあとワークショップに出てみないか募集をかけることをしたらとても良いと思います。応募多数の場合は抽選とする。こういう授業をした上で、こういうワークショップがあるから出たい人はぜひ応募するよう担任の先生が言えば、相当数の応募があるというのは甘いでしょうか。

○鈴木会長

内野委員の提案もありますのでそれも加味していただいて、どうやって拾っていくかという話だと思うので、今上がっていたご意見も事務局の方で参考にしていただければと思います。また何かあったら僕らの方でも提案として出していきましょう。

続いて、次第4のその他(1)「江東区児童相談所設置に向けた検討状況について」ということで事務局の方からお願いいたします。

○こども政策推進担当課長

参考ということでご報告させていただきます。現在江東区枝川に、東京都が設置している江東児童相談所がありますが、平成28年に国の法律が変わり、特別区で児童相談所を設置することができるようになりました。政令市だけではなく特別区でも設置できるようになり、そこから江東区についても検討を進めているという現状にあります。児童相談所基本構想という、考え方の一番元となる方針までつくったところが江東区の現状となっております。基本構想の中身をすべてご説明す

るとかなりのボリュームなってしまいますので、例えば、13ページ、江東区で児童相談所を設置するほうが良いのではないかという理由をまとめているところとなっております。東京都と江東区それぞれが虐待関連の通告窓口を持っていますが、1つにした方が区民にとってもわかりやすいのではないか。1つにした方が、都から区へ、区から都へというところの時間を短縮できるのではないか。そういうところで穴に落ちちてしまって、なかなか支援が届かないという悲惨な事故も、他区におきましては発生しているところではありますので、そういったものをなくすために江東区として児童相談所をつくったらどうかという検討を進めているという形となっております。

次のページからはいわゆる江東区の児童相談所としての大きな方針を4つ定めており、この方針に沿って、江東区としては児童相談所を進めていきたい。この中には、こどもの権利を守った児童相談所といった方針も入っております。今基本構想までできており、現在、さらに具体的な基本計画の策定にも着手して進めているというところが、現在の江東区の児童相談所開設準備の状況となっております。

○秋山委員

読ませていただき、非常に理念としてはよく書けていると思いますが、実際運営上、これだけ問題がいろいろとある中で、本区で児童相談所を持つということはマンパワーの問題があると思います。我々里親でも、結局各区児相になって様々な問題が生じたといった話も承りますので、何にしても拙速は避けて、十分に職員の方の技量を確保した上でということが大事だと思います。そういったことも踏まえて、非常に良い計画ができていると思います。ただ、江東区には児童養護施設の乳児院も無く、この現状を踏まえた上でどうしていくのかをよくよく考えていただかないといけないと思います。児童相談所を作りました、我々里親としても頑張ります、しかしリクルートもできない、そういうような状況にはならないように、是非ともお願いしたいと思います。

○鈴木会長

今の秋山委員の意見を受けて、私も死亡事例検証にずっと様々なところで関わっていますので、人の問題というのはすごく切実だと思います。最終的には人の話になってくると思うので、その点は十分検討して詰めていかないといけないのかなと思います。ありがとうございます。

ここで、内野委員より資料を出してくださっていますのでお話いただけますでしょうか。

○内野委員

お手元に資料を配らせていただきました。私立幼稚園、来年度の園児数です。全体で218人の減少という見込みです。12年前と比較すると33%の減少です。ですから来年度は12年かけて33%減ったものが一気に10%減ると、こういう状況です。あわせて、区立幼稚園を見ると、管轄外ですので数字はお配りしてないですが、令和2年度の1,222人に対して、わずか3年間で39%減となっています。ただ今回のアンケートでも、区立と私立の幼稚園があって、希望する人が2割です。そういう中で幼稚園の役割を我々は考えていかなければいけないのかなというのは、今日この会議に出て思いま

した。江東区の私立幼稚園協会では、江東区議会に対して、こういう状況の中で、教育保育の行政の垣根を越えた政策がとれるよう、制度、組織の見直しをして欲しいという陳情を出しています。それに対して12月の企画総務委員会で審議があり、企画課長から組織の見直しは必要ない。なぜならば、幼稚園保育園、そういう制度の枠を超えた協議の場として、江東区こども・子育て会議がありますというお答えがありました。今年度、事務局が用意した議題以外の課題を議論する場として分科会をつくって欲しいということに対して、それはこの会議のその他のところで十分議論する機会を作るということでした。企画課長はそういう課題の協議の場がこの江東区こども・子育て会議だというふうに区議会でおっしゃったということ、この場で皆さんに、考えていただきたいなと思います。

○石村委員

今、未婚のシングルマザーで産むお母さんが多くて、出生証明書をこちらに届け出に來るのですが、夫がいないので、産後2週間の間、体調が悪いようなときに自分で来なくてはいけません。この間私も付き添ってきてどれぐらいかかるのかと思ったら、2時から5時まで3時間かかりました。そこで、こども家庭支援課が3階の奥にありますが、出世の届出の場所の近くに持ってくることはできないでしょうか。大概お子さんの医療費の申請も一緒にするので、その資料に不備があったりすると、1階と3階を往復したりして、とても産後のお母さんにはきついなと思いますが、対策は何かありますでしょうか。

○こども家庭支援課長

窓口につきましては確かに今3階にこども家庭支援課があり、医療費助成と手当の受付をしています。離れているというところでご不便かけているというところはあるかと存じます。区役所全体のやはりレイアウトの問題もございまして、なかなか今の2階の出生届と一緒にやるというのは、データや個人情報の問題もあり、今すぐにはなかなか難しいというところではございます。そういったご意見もいただきましたので、今後すぐにどうというのは難しいですけれども、何かしらそういう機会があればそういった意見等も考えていきたいと思っております。ただこちらとしてもなるべくそういった負担がないような形というのは、いろいろ考えてはいるところです。例えば豊洲特別出張所などにも、出張してできるようにということをやっていますので、今後そういった区民サービスという視点は持ちながら進めていきたいと思っております。

○鈴木会長

ありがとうございます。私の方からの情報提供で、令和6年4月1日からこども家庭センターという形で、国の方が示している部分があり、ガイドラインが示され、まだ案ですが、自治体で今後意見を聞いてまとまっていく中で、保健と福祉の連携がすごく強調されています。では教育をどうするのかということが、国が示している部分では薄い部分ではありますが、そのこども家庭センターのガイドラインなどを見ていくと、その中でもヤングケアラーの問題について今回は記述があ

り、ヤングケアラーというのをどこに位置づけるのかというところです。外出していいのか、こども家庭センターの中に連携させる形で埋め込んでいくか。

そこで言うと、こどもと保健と教育というのはまさに、先ほどの話もありましたが、いろいろ議論をしていくところにもなりますが、どうやって連携をしていくのかというのは、今まさに全国の自治体で考えられているところだと思います。誰1人取り残さないという形の中で、様々なポジションで様々な論点があり、様々な連携の会議が開かれています。国はどんどん下ろしていけば良い話ですけど、自治体としてはそれを全部、拾っていきながら作っていくのもなかなか大変なところにはなりますが、アンケート結果の分析もありますけれど、そのところでヤングケアラー問題なども、その中に出てきているというところだけ、情報提供という形でさせていただきます。

本日の議題ということで、また時間があれば、その他ということで各委員の立ち位置から、また情報提供等をしていただければというふうに思います。事務局の方に戻したいと思います。

○こども政策推進担当課長

本日はありがとうございました。今後の会議について簡単にご説明させていただきたいと思えます。今年度の会議ですが、あと1回予定しておりますが、この調査結果の分析を丁寧にやりたいと思っております。2月6日に予定していた会議を延期させていただけないかということで考えております。まだ日程は皆様に確認させていただいていないですが、この後改めて皆様へ日程調整の上、3月の下旬を目途にこども・子育て会議第4回を開催したいと考えております。事務局からは以上でございます。

○鈴木会長

本日の会議はこれで終わらせていただきたいと思います。皆さん、長時間にわたりどうもありがとうございました。お疲れ様でした。